

令5年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標
 A:十分目標を達成できた
 B:ほぼ達成できた
 C:目標を下回っている
 D:抜本的改善及び休止を検討する

I 学校教育の充実

学校教育課 No.1

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
1.学力向上推進	学校、家庭、地域が一体となり、幼児児童生徒一人一人に「確かな学力」を向上させ、「生きる力」を育むことにより、自ら学ぶ心豊かな八重瀬っ子の育成を推進する。	(1)沖縄県学力向上主要施策に基づいた学力向上の推進 (2)保幼小連携・小中連携の推進 (3)学力向上強化月間の推進(4・9・1～3月) (4)八重瀬町学校訪問の実施 (5)県外先進地視察研修	(1)全国学力・学習状況調査において、小学校は県との差が算数(−1.0)国語(+1.0)となった。国語においては、昨年度(−2.0)よりの上昇が見られる。中学校では数学(+2.0)国語(+3.0)英語(−1.0)であった。数学、国語において昨年度に引き続き、県平均を上回ったことは大きな成果である。学力向上対策の学校体制が組織化されている強みが結果として表れている。 (2)保育園・こども園・小学校間で合同研修会を行い、発達段階に合わせたスタートカリキュラムを実施した。教職員向けの研修会や保育園の公開保育、小学校におけるスタートカリキュラムの検証授業を実践することができた。 (3)毎学期終了前に学力推進担当者研修において、各校の実践取組について発表を行い、町内学校の“そろえる実践”に力を入れて取り組んだ。 (4)計画通りに実施することができた。実際に学校を訪問することで、現状の把握や学校の抱えている課題に対して共通確認する場となった。 (5)奈良教育大学付属小学校にて視察研修を行った。八重瀬町としての学力向上推進の取り組みと比較しそれぞれの良さを見つけ、今後の取り組みへの検討や改善につながる研修となった。	B	(1)小学校においては、タブレットドリル等を用いた取組に効果が出てきているため今後も有効活用していきたい。また、カリキュラムマネジメントを意識した「そろえる実践の取組」や組織的対応を強化して対応を進めたい。 中学校における英語は、全国的に低かった傾向がみられたが、基礎・基本の充実の徹底が重要である。今後とも引き続き、実効性のある取組を継続することが求められる。 (2)・カリキュラム「つなぐ」を意識するのではなく、夢中になったり没頭する経験を見失わないようにする。 ・発達や学びの連続性を踏まえた指導内容や指導方法の工夫 (3)小中連携を充実するために、各学校の特色を活かした活動を支援出来る仕組みをつくり、町内の学校の情報共有を図った。学力向上については、各学校の好事例を発表し合うことにより、学校に還元できるように努めた。 (4)学校の実態を把握するために必要である。委員会職員だけの視点ではなく、教育委員の目線を活かした助言ができるため、今後の学校運営において有益となる事業の一つである。 (5)先進地視察研修を通して、授業改善の手立てや視点、こどもの見取り方など、今後の授業改善の手立て、また職員研修等に活用出来る情報を収集できた。
2.学力向上支援事業	学習の遅れがちな児童生徒へ授業中や放課後学習の支援を行い、基礎基本の学力を定着させ学力の向上を図るため、小中学校へ学習支援員を配置する。	(1)小中学校へ学習支援員を配置 ≪内訳≫ 小学校4校へ4名配置、中学校2校へ2名配置 ○成果目標 沖縄県学力到達度調査における県と平均正答率の差 ・小学校:平均以上、・中学校:平均以上 (2)学習における遅れがある児童生徒への学習指導 (3)学習支援員による教材、教具等の作成・支援 (4)学校長が学習指導で特に必要とする事項	・小学校の沖縄県学力到達度調査(国語・算数)における県と本町の平均正答率の差は、+0.6ポイントで成果目標である平均以上を上回っており、目標を達成することができた。 ・中学校の沖縄県学力到達度調査(国語・数学)における県と本町の平均正答率の差は、+10.2ポイントで成果目標である平均以上を上回っており、目標を達成することができた。	A	当初から配置計画通りの支援員配置ができず、年度途中からの雇用及び自己都合による退職等があったが、概ね計画通りの配置ができた。 学力到達度調査(国語・算数)において、小学校では国語・5年生の算数は平均以上だが、6年生の算数が平均を下回る結果となった。中学校では、中学校においても、国語・2年生の数学は平均以上だが、1年生の数学が平均を下回る結果となった。 すべての学年・科目で平均以上を目指す為に、研修や意見交換会を通して支援員のスキルアップが必要である。 今後も積極的に人員の確保に取り組み、学校との連携を図りながら、子ども達に効果的な学習支援を図っていく。 配置計画:6名(小4名+中2名) 配置人数:6名(小4名+中2名) 令和5年度配置率:100%

令5年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標
 A: 十分目標を達成できた
 B: ほぼ達成できた
 C: 目標を下回っている
 D: 抜本的改善及び休止を検討する

I 学校教育の充実

学校教育課 No.2

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
3.特別支援員配置事業	特別な支援を要する児童生徒に対応した支援を行うことで、学校生活や学習上の困難の改善を図るため、町立小中学校へ特別支援員を配置する。	(1)小中学校へ特別支援員を配置 ≪内訳≫ 小学校4校へ15名配置、中学校2校へ3名配置 ○成果目標 対象となる児童生徒の保護者へアンケート「特別支援員の対応に満足したか？」で80%以上 (2)基本的生活習慣確立のための日常生活の介助及び支援 (3)児童生徒の学校生活の安全確保 (4)発達障がい児童生徒に対する学習支援 (5)周囲の児童生徒への障がい理解推進	保護者に対するアンケート検証において「とても満足している」「満足している」と回答した保護者の割合が81.1%で成果目標としていた80%以上を上回った。 ※アンケート回答率83%(106名の保護者にアンケートを実施し、88名の回答あり) ・児童生徒の安全を確保し、学習支援ができた。 ・授業中、教師の話を聞けるようになった。	B	当初から配置計画通りの支援員配置ができず、年度途中からの雇用及び自己都合退職等があったが、概ね計画通りの配置ができた。 支援員の対応については、保護者から良い評価を受け一定の成果を上げることができた。 今後も支援員の質の向上に努め、配置計画通りの人員を確保するため募集方法等の検討が必要である。また、学校の実状に合わせて、配置計画の変更等柔軟な対応が必要である。 配置計画:18名(小学校15名+中学校3名) 配置人数:18名(小学校15名+中学校3名) 令和5年度配置率:100%
4.教育相談支援コーディネーター等配置事業	児童生徒の不登校やいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決、児童生徒の問題行動の解決を図る。	(1) 教育相談支援コーディネーターを委員会に配置、町教育相談員を中学校区に配置する。 (2) 幼児・児童・生徒・保護者・教師・町民の教育上の悩みや問題等についての相談、支援を行う。 (3) 来所相談、電話相談、訪問相談を行い、相談に当たっては家庭・学校・他機関及び専門機関と十分な連携を図りながら支援活動を行う。 (4) 家庭や学校で居場所を失っている児童・生徒に心の安らぐ場所として受け入れ、相談支援を行う。 (5) 地域・学校・教育委員会、連携した支援を行う。	・不登校児童生徒の学校への登校支援及び、教育相談室での学習支援を行うことができた。 ・生徒が悩みを気軽に相談できる環境を整え、ストレス等を和らげることができた。 ・学校や関係機関と連携し、課題解決に向け取り組むことが出来た。	B	家庭・学校・教育委員会・関係機関との連携のもとに問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決、児童生徒の問題行動の解決・改善に努めた。今後とも、関係機関との連携強化を継続して行っていきたい。 令和5年度実績 教育相談支援コーディネーター ・相談件数113件 教育相談員(2名配置) ・勤務:週3日 ・相談件数:345件 (来所160、電話43、訪問142)
5.外国語指導強化事業	小中学校の発達過程に応じ、外国文化への興味関心や英語能力を高め、国際化社会に柔軟に対応できる人材を育成するため、英語指導助手を配置する。	(1)小中学校へ英語指導助手を配置 ≪内訳≫ 小学校4校へ3名配置し分担、中学校2校へ2名配置 ○成果目標 ・小学校:児童へのアンケート「英語に対する興味・関心が高まった」で80%以上 ・中学校:学力到達度調査(英語)における県と平均正答率の差が平均以上 (2)国際化や情報化に対応した国際性豊かな広い視野を持ち、情報活用能力に優れた人材の育成を目指す。 (3)小学校、中学校段階にふさわしい「体験的な学習」「言語活動」を通して、児童生徒が英語に触れ、外国の生活や文化などに慣れ親しみことにより英語への興味・関心を高めることを目指す。	・小学校では、アンケート調査の結果、英語に対する興味・関心度が76%となり、成果目標としていた80%以上を下回る結果となった。 ・中学校では、学力到達度調査(英語)において県平均との差が+2.7%となり成果目標としていた平均以上を上回る結果となった。	B	当初から配置計画通りの配置ができた。小学校では、英語に対する興味・関心が高まるよう、「楽しい英語」への取組に向けた工夫が必要である。 中学校では、学力度到達度調査(英語)における県平均を前年度以上に上回っており、英語指導助手を配置することにより学力向上に繋がった。 今後も、研修や意見交換会通して英語指導助手同士の更なるスキルアップが必要である。 配置計画:5名(小3名+中2名) 配置人数:5名(小3名+中2名) 令和5年度配置率:100%
6.八重瀬町ICT支援員配置事業	児童生徒の情報機器操作能力や情報活用能力の向上を図るための支援と併せ、教員による電子黒板等のICT機器を活用した分かりやすい授業が展開できるよう小中学校にICT支援員を配置する。	(1)ICT支援員3名が町内小中学校を巡回 ○成果目標 ・児童生徒へのアンケート「ICT機器を活用した分かりやすい授業が実施されたか？」で80%以上 (2)教職員へのICT機器の操作研修・指導・補助 (3)ICT機器を活用した教材作成への助言 (4)学校内ICT機器の不具合発生時の現象切り分け支援	・ICT支援員を配置したことで、専門的な支援体制が図られ児童生徒や教員のICT機器の活用能力が向上した。 ・児童生徒へのアンケート調査の結果、「とても分かりやすい」「分かりやすい」と回答した児童生徒の割合が95.5%で成果目標を上回った。	A	ICT支援員を配置したことで、専門的な支援体制が図られ児童生徒や教員のICT機器の活用能力が向上した。児童生徒のICT機器を活用する機会も増え、そこにスキルアップした教員及び支援員が児童生徒を支援することで、児童生徒の満足度に繋がったと考えられる。 今後も、新たな機器の導入やプログラミング授業の導入など、急速に発展する情報化社会に児童生徒や教員が取り残されることがないようにサポートする必要がある。 ICT支援員:3名(町内小中学校を巡回)

令5年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標
 A: 十分目標を達成できた
 B: ほぼ達成できた
 C: 目標を下回っている

I 学校教育の充実

学校教育課 No.3

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開																								
7.八重瀬町生徒指導研修会	八重瀬町立幼・小・中学校における生徒指導上の諸問題について対策を協議し、町内及び中学校区内の学校が行動連携を密に、適正な指導を図る。	(1)問題行動等の児童生徒の情報交換 (2)警察署等、関係機関との連携 (3)児童生徒や保護者に対する対応(指導助言・援助) (4)児童生徒に関わる学校関係者に対する援助	(1)毎月実施している町生徒指導連絡会において町内学校の児童生徒に関する問題行動の情報交換を行った。児童生徒の問題行動については、学校だけでなく家庭環境に起因する事案も増えており一層、学校との連携が求められている。学校側での苦慮する事案についてケース会議等に参加することで、支援体制や解決法について体制づくりができた。 (2)役場内での関係課業務連絡会における、児童家庭課、社会福祉課、警察等と連携を図った。また、問題行動、いじめ対策について町の顧問弁護士への相談や児童生徒対応関係者連絡会において情報の共有を行った。 (3)(4)学校の対応が難しい保護者に関しては、指導主事と教育相談コーディネータで連携して対応することができた。	B	(1)生徒指導連絡会のあり方や各校の情報共有の体制づくりを各学校ごとに校内生徒指導・教育相談委員会の組織があるが、担当の移動があってもぶれない組織作りに向けて取り組む必要がある。 (2)事件・事故等発生時に迅速に対応できるよう組織の強化を図る必要がある。八重瀬町いじめ問題対策連絡協議会等では、重大事案がおきた場合に備えて、県との相互関係を構築していく。 (3)(4)初期対応に向けての各学校及び課関係機関との情報の共有、連携の強化を図る																								
8.教育支援委員会	こども園、小・中学校における特別な支援を要する心身障害児童・生徒の教育の支援を図る。	(1)各学校で校内教育支援委員会を設置し、児童生徒の適正な教育環境の実現につなげる。 (2)教育支援委員会を開催し、特別な支援を要する児童生徒の次年度の就学先について適正に判定する。	(1)事務局から関係者へ、学校・関係機関から保護者へ教育支援申請等の周知・説明を行う事で、特別な支援の必要な児童生徒への支援へ繋げる事が出来た。 (2)教育支援委員会で協議した情報を就学先学校へ提供し、児童生徒の就学先決定後の支援へ繋げることができた。	B	関係機関と連携し、保護者への働きかけを行うことで、支援の必要な幼児児童生徒の教育支援委員会への申請に繋がってきている。就学後も学校と連携し、幼児・児童・生徒への支援の充実に向け、継続して取り組んでいきたい。 R5年度 教育支援申請件数 ・新規申請 139件 (うち、1件R5年度中に県立特別支援学校転学) ・継続申請 237件																								
9.学校カウンセラー配置事業	町内の児童生徒、保護者の教育上の悩み等について教職員と連携し教育相談を行う。	各小中学校へスクールカウンセラー等の配置を行い、児童生徒やのカウンセリングや保護者・教師へ指導助言等を行う。	児童生徒が抱えるさまざまな心理的な問題へ、カウンセラーによる専門的な指導・助言により、課題の解決・改善へ繋げることができた。 指導・助言の対象は、児童・生徒のみではなく、保護者や教職員も対象となる。	B	充実した事業ができているので、今後も県に要請して継続していきたい。 R5年度実績 ・配置人数 (各小中1名、東風平中 2名) ・配置回数:週1(3～4h)、年27回 ・カウンセリングなど件数 小学校 301件 中学校 126件																								
10.要保護・準要保護児童援助費	経済的な理由で就学困難と認められる小学校・中学校の児童生徒の保護者に対して、学校給食費や学習用品費などの援助を行う。	支給額(上限額) <table><tr><td></td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr><tr><td>学用品費</td><td>11,630円</td><td>22,730円</td></tr><tr><td>新入学用品費</td><td>54,060円</td><td>60,000円</td></tr><tr><td>通学用品費</td><td>2,270円</td><td>2,270円</td></tr><tr><td>修学旅行費</td><td>22,690円</td><td>60,910円</td></tr><tr><td>校外活動費</td><td>1,600円</td><td>2,310円</td></tr><tr><td>医療費</td><td>実費</td><td>実費</td></tr><tr><td>給食費</td><td>実費</td><td>実費</td></tr></table>		小学校	中学校	学用品費	11,630円	22,730円	新入学用品費	54,060円	60,000円	通学用品費	2,270円	2,270円	修学旅行費	22,690円	60,910円	校外活動費	1,600円	2,310円	医療費	実費	実費	給食費	実費	実費	・小学校 要保護:2人 準要保護:528人 計530人 決算額 28,372,573円 ・中学校 要保護:3人 準要保護:259人 計262人 決算額 22,069,967円	A	申請受付前に全児童生徒へお知らせを配付、広報誌への掲載、ホームページでの周知を行っているが、援助が必要な家庭が年度途中で申請・認定されている。制度の周知を拡充していきたい。 また、新入学学用品費の入学前支給について、引き続き実施していく。
	小学校	中学校																											
学用品費	11,630円	22,730円																											
新入学用品費	54,060円	60,000円																											
通学用品費	2,270円	2,270円																											
修学旅行費	22,690円	60,910円																											
校外活動費	1,600円	2,310円																											
医療費	実費	実費																											
給食費	実費	実費																											

令5年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標
 A:十分目標を達成できた
 B:ほぼ達成できた
 C:目標を下回っている
 D:抜本的改善及び休止を検討する

I 学校教育の充実
 学校教育課 No.4

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
11.学校給食	(1)町内小・中学校の完全給食の実施	(1)児童及び生徒の心身の健全な発達と地域に根ざした学校教育。 (2)健康や環境の視点も取り入れ、学校や地域の特徴を生かした食育の推進を図る。 (3)4小学校・2中学校の児童生徒、教職員及び調理場職員の給食4,300食を調理し各学校に配送する。	(1)子供たちの心身の健康づくりが出来た。 (2)「食」について正しい理解と習慣を養い、栄養の確保を十分配慮した「おいしい・楽しい・魅力ある学校給食」を実現した。 (3)安全・安心でおいしい給食を提供出来た。	B	食育の大切さが認識されている今日、朝食の欠食や「孤食」等、家庭における食生活を考えると、学校給食そのものが果たす役割は益々大きい。 今後も成長期における児童生徒への正しい食習慣を身につけさせ、食指導を行うことが必要である。 東風平・具志頭両学校給食センターは、施設の老朽化や児童生徒数の増加化などの理由から、施設の建て替えが必要である。 そのため、R5年度から与那原町と共同で新給食センターの基本計画の策定を行っており、令和10年度に供用開始をめざす。
	(2)学校給食費納付率の向上	・学毎期発送督促状を発送。(11回／年) ・催告書(状)の発送。(順次) ・学校給食運営委員会の開催 年2回	収納率については現年度分・過年度分ともに減少した。 R3年度(現年度)収納率:97.46% R4年度(現年度)収納率:96.01% R5年度(現年度分)収納率:95.44% R3年度(過年度)収納率: 6.83% R4年度(過年度)収納率: 3.28% R5年度(過年度)収納率: 2.77%	C	・収納率の低下は、コロナウィルスによる離職や収入減、物価高騰による家計費の圧迫など昨今の社会情勢が影響していると考えられるが、給食費の収納率の低下から給食の質の低下につながらないよう、滞納整理を強化していくとともに、給食の賄材料費は児童生徒の給食費で運営されている事を再認識させていきたい。 ・今後とも現年度分・過年度分ともに収納率の向上に努める。
12.八重瀬町ICT教育強化事業	校内ネットワークへの接続や学習用端末と連携が可能な電子黒板を導入し、学習の基盤となる情報活用能力及び主体的な学びの意欲を向上させ、学びの深化を図る。	≪ICT機器の整備≫ (1)電子黒板:40台 (2)電子黒板用パソコン:40台 ≪児童生徒へのアンケート≫ ICT機器を活用した授業が分かりやすかった:80%以上	・当初計画通り、小学校4校に対し電子黒板及び電子黒板用パソコン30台、中学校2校に対し10台を設置することができた。 ・児童生徒へのアンケートを実施し、「ICT機器を活用した授業が分かりやすかった」と答えた割合は94%だった。	A	・R5年度は、小学校3～4年生の教室へ整備することができた。(100%) ・R6年度に小学校1～2年生の教室へ整備し、概ね全教室への整備が完了する。 ・未整備な特別教室や教室増となった場合を含め柔軟に対応していく。

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

Ⅱ 生涯学習の充実

生涯学習文化課 No.1

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
1.社会教育の充実	乳幼児から高齢者まで生涯を通して「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる機会を数多く提供し、生きがいづくりをし地域活性化を図る。	(1)中央学級の実施(女性・高齢者) (2)各字・自治会高齢者・女性学級の実施 (3)社会教育関係団体の育成 (4)二十歳の祝賀式の実施 (5)地域学校協働本部事業の実施	(1)公民館講座の一環として、中央学級(女性・高齢者)の講座を開講した。 (2)単位老人クラブ(22団体)、単位女性会(2団体)へ学級開設補助金を交付し、各単位ごとに活動を支援した。(計24団体) (3)子ども会、青年会、女性連合会等へ補助金を交付し、活動を支援した。子ども会育成者への研修を実施した。 (4)令和6年1月7日(日)東風平運動公園体育館にて開催。対象者324名の内260名参加。 (5)コーディネーター3名及びボランティア参加人数146名、延べ350名の体制により、各小中学校に対し総合学習・クラブ活動等の支援を年間を通じ実施できた。また、「八重瀬町における学校運営協議会導入計画」を策定した。	B	(1)社会福祉協議会や単位老人会・女性会と連携し、現在のニーズにあった情報発信や強化・調査等に努め、中央学級への参加者増加を図る必要がある。 (2)新型コロナの影響等により町内老人クラブ26団体の4団体が活動を休止中であることから、感染対策と活動推進の両立を図る。 (3)各団体のリーダー研修会の実施、各種団体との交流会などに取り組み、情報交換や意見交換会を行っていきたい。 (4)式典・式典後も、問題なく終了した。今後も東風平運動公園体育館で開催予定。 (5)地域学校協働本部は、支援の体制から協働へとシフトし学校や地域との連携を強化し「地域の子どもは地域で育てる」の機運醸成に努めていくとともに、コーディネーター及びボランティアの後継者育成に努める。また、CS導入に向けた学校・地域・行政による検討会議の設立準備を進める。
2.青少年健全育成事業	次代を担う青少年を健全に育成するための活動の充実を図る。	(1)青少年健全育成町民大会及びパレードの実施 (2)定期・不定期の夜間街頭指導の実施 (3)少年の主張大会の実施 (4)子ども会育成事業(各種研修会、大会等)の実施 (5)少年少女人材交流事業 (高知県香南市、山形県米沢市)の実施 (6)青少年国際交流事業(ハワイ州)の実施	(1)「青少年を非行や事件・事故から守り、社会を明るくする町民大会」を、やえせのシーちゃん広場(屋外)にて開催。パレードは中止。 (2)成人式式典中の見守り活動を実施。各中学校卒業式式典中の見守り活動はなし。 毎月、第3金曜日の「少年を守る日」夜間巡回は、少人数による巡回と各地区単位での見守り活動を実施。 (3)第18回八重瀬町『少年の主張大会』を中央公民館にて開催。5名の主張者による発表を行った。出席者について規模を縮小し開催。 (4)各単位子ども会向けに、夏期研修(海洋研修:台風接近の為、中止)、冬季研修(いちご狩り//参加者:児童110名 保護者25名)を行った。ジュニアリーダーにおいては、活動が休止している状況の中、町事業へのボランティア活動には積極的に取組んでもらい、リーダー育成を図った。(主張大会の司会や冬季研修の引率とし参加) (5)香南市交流:沖縄県において香南市を受入(8/23～25)し、開催。(町内小学生12名、香南市10名) 米沢市交流:1/29～2/1に米沢市を訪問し、異文化体験を通しながら児童生徒交流を行った。 (6)町内中学生12名をハワイ州へ派遣。事前研修(11回)・本研修(8/7～16)・事後研修(4回)・事後報告会を実施。	B	(1)青少年の事件・事故防止に努めるとともに、各種活動について現状に即し、かつ参加団体の負担軽減に繋がる形態・規模に改める。 (2)地域の実情に合わせ実施していく。「少人数による巡回」と「各地区単位での見守り」を併用することで、学校関係者等への負担軽減及び働き方改革にも関わられる。 (3)青少年が日頃考えている様々な意見を主張できるよう、各中学校と連携を強化し、事業を継続できるよう取り組んでいきたい。 (4)R5はスポーツ振興課と連携し、町事業の子どもカーニバルや児童オリンピック大会への参加を図った開催。冬季研修は去年同様いちご狩り研修を開催。クイズ形式でのイチゴに関する豆知識の共有を図った。 ジュニアリーダーの会員数は年々減少している為、新規会員募集を町HPや公式LINEを利用し会員の募集を行った。今後も定期的に募集の案内を行う。 (5)事業をとおして「児童生徒の視野が広がったか？」等の保護者アンケートを実施。「広がった」回答率100%を目標としていたが、1件のみ「変わらない」と回答有。次年度は回答率100%を達成するよう事業を実施する。 (5)事業をとおして「生徒の国際的な視野が広がったか？」等の保護者アンケートを実施。「広がった」回答率100%を達成。今後も本研修内容を更に充実した内容となるよう検証していく。

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

Ⅱ 生涯学習の充実

生涯学習文化課 No.2

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
3.公民館運営事業	町民の学習の場の提供とサークルの育成及び生涯学習を行う。	(1) 講座・教室の実施 (2) 各サークルの育成と新規サークルの結成 (3) 公民館まつりの実施 (4) 利用団体連絡協議会総会・スポーツ大会・館内清掃の実施	(1) 令和5年度は18講座・教室を実施し、町民の教養を高め、心豊かで生きがいのある充実した生活作りに寄与した。(令和5年度延べ参加人数354名) (2) 中央公民館や具志頭分館で活動しているサークル団体は27団体あり、年間を通して技能・技術の向上、心身の健康づくりに成果をあげた。 (3) サークル団体が日頃の活動を通して学んだ成果の発表の場として、公民館まつりを開催した。今年度(R5)は令和6年3月2日～3月3日の2日間にわたり展示発表や舞台発表を行った。 (4) 総会: 令和5年10月6日 スポーツ交流会: 令和5年11月28日 年末清掃: 12/18～25(分散実施)	B	(1) 今後も町民のニーズに応え、継続的に学習機会を提供することによって生涯学習の振興に努めていく。講座開設の周知をSNS等で発信して多くの参加を呼びかける。 (2) 自粛していた活動も再開され参加者が戻りつつある。感染対策を行った上で活動が継続できるよう今後もサポートを行う。 (3) 公民館利用団体(サークル団体)による公民館まつりの自主的な運営体制を構築していく必要がある。また公民館利用団体だけでなく、各自治会公民館で活動している団体等にも舞台・展示発表の機会を設ける必要性がある。 (4) サークル等が利用しやすい環境を整えるための必要な備品等を揃える。また利用団体との交流や公民館活動の広報にも積極的に取り組む。
4.図書館事業の充実	町民に必要とされる図書室を目指し、資料の収集整理、保存に努め、町民の教養、調査研究、レクリエーション活動等を援助し、教育と文化の発展に寄与する。	(1) レファレンス・貸出サービスの充実 ※(利用者の調べもの学習への情報提供をすること) (2) サービスの充実 (3) 図書館利用促進を目的としたイベント・教育支援活動 (4) 新設図書館における選書・図書の充実 (5) 子どもの読書活動推進を目的とした図書の貸出	(1) 多種多様な疑問や調査研究のため、情報や資料を提供するとともに、資料収集に努めた。令和5年度においてはレファレンスが約182件、またリクエスト・相互貸借の利用の増加もみられた。 可能な限りリクエストには答えているが、古書・絶版などで対応できない資料に関しては相互貸借を利用し、利用者の満足度に努めるように心がけている。 (2) 利用者のリクエストに応えるだけでなく、利用者の潜在的な要望に応え、図書の紹介やお勧めのコーナーなど、提案型の図書の紹介などを行った。また他課と連携した掲示を行うことで、他課の紹介や周知を行うことができた。 令和5年度は町内2館合わせて延べ貸出人数22,929人、総貸出冊数88,089冊となった。前年度から利用者数が継続していることがうかがえる。また町外からも多くの学習者が来館しており、テスト前などは学生の利用者も多く訪れており、学習の場としても活用がみられる。 (3) 令和5年度は小学校の図書館見学のほか、高等支援学校の生徒の職場体験を2週間受け入れた。 夏休みにはよみきかせ団体の方と協力し、工作教室として小学生を対象とした「オリジナルしおりづくり」を行った。 読み聞かせ会は親子での参加が多く見られた。今後も親子で読書をする環境づくりの支援につなげていくため継続していきたい。 (4) 令和5年度は新規購入分として約2700冊の図書を選定し購入した。利用の多い文学作品や社会科学の本も充実されるよう多く選定を行った。 電子書籍サービスは新規で51コンテンツを購入。前年度は電子書籍購入予算が減っていたためコンテンツの購入が少なかった。 (5) 大型図書やボードブック・紙芝居を継続して購入し、園や施設でも活用できるよう団体への貸出を図った。児童書や絵本を充実させ、学童等の利用を通し、児童が図書に触れる機会を増やすようにした。 令和5年度は町内団体の利用率も増え、年間でもども学習センターで27団体(4592冊)、具志頭で8団体(253冊)の町内事業所等が定期的に活用している。	A	(1) 利用者の望む資料の提供に遅れが見られるときがあった。会計年度任用職員の知識を増やすため職員の資質向上を目指したい。 利用者の学習・読書での利用の長期滞在が増加している。そのため駐車場がたりなく、利用ができなかったという声があったため、対策の方法を考えている。 (2) 利用者のニーズに合った蔵書を増やすため継続してリクエストのあった図書を今後も購入していく。他市町村の類似施設との情報交換を行い、施設の未利用者の掘り起こしを行なう。また今後とも、八重瀬町民に求められる図書館の拡充を目指す。令和6年度は継続した貸出利用を促すため広報での周知、イベントの実施を行い、より利用者が求める図書の充実・運営に努める。 (3) 学校からの要望は可能な限り受け入れを継続していきたいと考えている。またイベントに関しても月例の読み聞かせ会のほかに、イベント時の読み聞かせ会やシアター上映などを企画し、親子で読書に親しむ機会をもてるように努める。 (4) 利用状況を把握しニーズにあった図書の選定・購入に努める。今後も継続して新しい図書を購入することで、利用者が何度も足を運ぶ図書館づくりを目指す。今年度は電子書籍も継続して購入するよう努める。また選定委員会を開催し、学校での利用促進につなげる。 (5) 子どもの読書活動推進計画をもとに保育所や児童館などに積極的に図書の貸出を行う。学校と連携し学習に必要な資料を図書や電子書籍で購入し学習・読書の面でもサポートしていく。学校の見学などを積極的に受入、図書館を身近な存在として認識してもらう。

令5年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標 A: 十分目標を達成できた B: ほぼ達成できた C: 目標を下回っている D: 抜本的改善及び休止を検討する

生涯学習文化課 No.3					
施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
5.文化財事業	町内の貴重な文化財を保存・保護・活用する。	(1)埋蔵文化財調査事業(事前調整・緊急発掘調査) (2)埋蔵文化財調査事業(保存目的) (3)文化財清掃委託 (4)町文化財への指定業務	(1) 開発予定地内での事前の発掘調査・踏査により、周知及び新発見の埋蔵文化財(遺跡)の保存・保護の措置を行った。軽微なものは立会工事にて遺跡の保護に努めた。 今年度の調整や調査については、事前調整が約300件、開発に伴う緊急調査が5件、工事立会いが2件あった。年間を通じ、滞ることなく作業を行うことができ、目標を達成できた。 (2)暗御門及び須武座原遺跡(具志頭グスク崖下地域)について観光客の出入りや風雨により崩落等が懸念されることから遺跡の性格等を把握し、適切な保存を目的とするための調査を令和3年度より行っている。 令和5度の調査については計画通り発掘作業を進め、調査成果については新聞報道及び企画展を行い、広く周知に努めるなど目標を十分を達成できた。 (3)町内における指定文化財への清掃委託を所有する自治会の老人クラブへ行った。これにより、住民自身が地元の文化財への関心が高まり、今後の保護についての意見が出るなどの効果が出ている。 地域住民が実際に文化財を守るといった保護・継承活動を行うことにより、目標とする文化財への関心や誇りをもつという目標が達成できた。 (4)字具志頭の龕とハナンダーの町指定文化財についての調整及びその他文化財についての調査。 令和5年度においても指定要件を満たすための資料の収集を行っている。当該年度において指定を目指すという目標を下回った。	B	(1) 開発に伴う調査は事前の対応を適切に行うことができたが、近年は開発行為が急増し、さらに大規模化も目立つ。また、同時期に複数個所にて調査が必要な事例などもあり、人員不足による迅速な対応に苦慮する面も出てきている。今後も同様の事例が予想される。 (2) 遺跡の保存目的の調査で須武座原遺跡では、約6千年前の土器や、貝製品、人骨などが一括して出土している。これらの事例はこの時代ではほとんど類例の無いものであるため、多方面から注目される遺跡となっている。 その成果を新聞や展示、講演会などを通じ周知した。他にはない八重瀬町の歴史や魅力を広く周知できる資源として活用していきたい(調査継続中)。 (3)清掃委託を地域(老人クラブ)に行うことにより、地域住民が文化財に触れる機会を定期的に生み出し、誇りに思うことが期待できる。今後も引き続き取り組んでいく。 (4)字具志頭の龕(有形民俗文化財)とハナンダー(名勝)の町指定文化財のため資料をまとめ、町文化財審議委員との調整を行い、指定を目指す。
6.文化振興事業	地域に根ざした伝統文化の保存、継承、発展をさせるために、活動の支援や後継者の育成に力を注ぐ。	(1)近代資料収集事業 一括交付金を活用し那覇市所蔵の「横内家文書」から、八重瀬町関連(東風平村、具志頭村、島尻郡、謝花昇等)資料の調査収集を行った。 ※横内家文書:沖縄県の官吏であった滋賀県出身の横内扶が作成・保管していた県政関係文書。 (2)映像記録保存事業 一般財団法人地域創造助成事業を活用し、各地域の失われつつあり、かつ、記録に残されていない地域固有の伝統芸能等を記録・保存し、地域住民のふるさとづくりへの取組や、文化を通じた地域づくりの向上を目的に「字東風平の十五夜」行事について、記録し、助成団体のHPで公開を行った。 ※平成20年「富盛の十五夜」平成23年「志多伯の豊年祭」平成26年「友寄の獅子舞」平成29年「当銘・小城の龕甲祭」令和3年「坡名城の獅子舞」を実施 (3)町文化協会の各種事業の実施 古典音楽、琉舞、民謡、空手、演劇、日舞、コーラスの各部会の事業を統合した総合文化祭を、飲食しながら芸能鑑賞を楽しむ「カフェ&ステージ」と題して開催した。町関連の飲食4事業者の協力で、会場駐車場スペースに出店してもらい購入したものを、会場で飲食しながら舞台鑑賞ができる企画を実施した。来場者約300名。 しまくとぅば大会を開催し、成績優秀者を南部地区大会へ推薦した。 町民の文化活動普及を目的に無料体験講座(古典音楽三線、箏曲、太鼓、琉舞、コーラス)を実施(全5回)。受講者約30名。 (4)補助金・助成金情報や各種団体出演依頼等の情報提供	先の大戦において戦前の沖縄県政関係資料の多くが焼失しているため、当時の状況を示す貴重な八重瀬町関連資料を収集し、概ね目標を達成した。 4年ぶりに制限等のない行事が各地域で再開された。字東風平では生涯に一度「ジュウニン頭」の役目を担う12名の男性が中心となり、綱引きや十五夜などの伝統行事運営を行っているがその重責により、近年は敬遠されており、担い手の確保に課題を抱えている。 当事業では、R5年度に選出された「ジュウニン頭」がこれまでの取り組み方を見直し、負担に感じない運営方法を模索する様子や、普段見ることのできない行事の全行程などを記録し、HP上で公開し多くの町民をはじめ世界中で視聴することができ、地域伝統行事に対する普及や理解促進が図られ、十分目標を達成した。 八重瀬町文化協会は、より多くの町民が文化に触れる機会を創出するため、これまであまり文化芸術等に関心のなかった層へのアプローチを意識した取組を行っており、事業も盛会であった。会員の資質向上並びに町民の文化に触れる機会を創出しており、町の文化振興が図られ、十分目標を達成した。 保存団体や地域へ情報を提供を行った。該当する助成金の取りまとめなどの支援を行った。 多くの地域が、伝統行事等で使用する用具の整備・更新費用の確保に課題を抱える中、文化庁補助事業への申請等の作成の支援を行い概ね目標を達成した。	B	引き続き関連資料の調査収集を実施していく。 引き続き未実施地域への企画提案を行い、事業実施に取り組んでいく。 今後も継続して町文化協会と教育委員会の連携を図り、組織体制の充実・強化に取り組んでいく。 地域や団体等の要望を伺い、引き続き可能な支援・連携を図る。
7.無形文化財活用推進事業	八重瀬町観光振興基本計画基本方針に基づく体制整備を行い、本町の多彩な文化資源を活用するため文化観光体験プランの創出および具志頭分館機能強化工事を行う。	(1)文化観光体験プランを創出するモニターツアー実施 (2)モニターツアーによるアンケート調査の実施、分析 (3)中央公民館具志頭分館活用のための機能強化改修実施設計	一括交付金を活用し、町観光物産協会へ業務委託を行った。町の文化資源を観光資源として活用するためのモニターツアーを実施。 ①親子で体験ツアー(自然、芸能、SDGs) ②文化交流ツアー(海外の空手愛好家と町内の棒術団体等の交流) ③スポーツ交流ツアー(海外のスポーツ合宿と町内のスポーツ団体等の交流) 上記3事業を行い、自走化に向けた実証実験が図られ、十分目標を達成した。参加者アンケートを基に企画をブラッシュアップし、自走化に向けてプラン化を行う。 調査結果を踏まえプランの修正、改善を行い、概ね目標を達成した。 分館の機能強化工事として、音響機器、空調、カーテン、床、楽屋等を改修し、当初の目標を達成した。	B	引き続きターゲットを明確にし、町の資源を最大限活用できる新たなプランを創出していく。 参加者アンケートの結果を協力団体とも共有し、双方が今後の実施にむけたブラッシュアップを行うことで、よりニーズに沿ったプランの提供の実現に向けて取り組んでいく。 今後は、更なる活用に向けて、町観光物産協会や関係機関とも連携を図り取り組んでいく。

令5年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

Ⅱ 生涯学習の充実

生涯学習文化課 No.4

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
8.八重瀬町史編纂事業	八重瀬町の歴史・文化の継承及び調査研究を記録し、発刊を行う。	(1) 町史 移民・出稼ぎ編 (2) 町史 言語編	(1) 現地調査(ハワイ・ペルー)において、聞き取り調査及び資料収集を行い、県人会や関係団体との情報交換をすることができた。企画展(調査報告展)については、現地調査で収集した資料・証言・撮影写真などを資料館において開催。292人の来館があった。 (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中断していた集落調査を再開し、伊覇、高良など計7集落のプレ調査を完了した。	B	(1) 移民者(1世・2世)が高齢になっているため、なるべく早期に移民先での聞き取り調査が必要であることから、海外での現地調査や聞き取り調査を実施する。聞き取り調査の他にも移民名簿の作成等を引き続き行う。 (2) 残り4か所(大頓、後原、屋宜原、上田原)のプレ調査を終了させ、調査票を作成し本調査を行う。言語に詳しい方が高齢化のため、なるべく早期により多くの聞き取りを中心に調査を行う。
9.歴史民俗資料館事業	歴史民俗資料館に関する資料の収集及び展示等を充実させる。教育普及活動への取り組みを行う。	(1) 常設展示室の運営 (2) 令和5年度 平和企画展 『八重瀬町史 戦争編』発刊記念展 八重瀬の戦争』 (3) 企画展 「やえせの宝 新収蔵品展」 (4) 企画展 八重瀬歴史文化継承事業 海外調査報告展「ハワイ・ペルーに渡ったヤエセンチュ」 (5) 令和5年度八重瀬町平和事業平和企画展「八重瀬の戦争」関連企画 『八重瀬町史 戦争編』発刊記念講演 (6) 学校と連携した教育普及・学習支援	(1) 通常通り開館した。令和5年度の入館者数は3,893人(令和4年度は3,792人)。 (2) 平和企画展『八重瀬町史 戦争編』発刊記念展 八重瀬の戦争』を資料館2階展示室に掲示し、全館無料で開催した。(来場数: 1,114人、開催月: 6月) (3) 企画展「やえせの宝 新収蔵品展」を資料館2階展示室にて開催した。(来場数: 696人、開催月: 10月) (4) 企画展「八重瀬歴史文化継承事業 海外調査報告展 ハワイ・ペルーに渡ったヤエセンチュ」を資料館2階展示室にて開催した。(来場数: 292人、開催月: 3月) (5) 令和5年度平和企画展とあわせて、『八重瀬町史 戦争編』刊行の周知を図ることを目的として、八重瀬町中央公民館具志頭分館1階ホールにて開催した。(来場数: 80人) (6) 町内の小学3年生に「港川人調べ」及び「謝花昇調べ」の学習でワークシートを活用、解説し、見学を行った。(参加者: 173人) また、町内の小学3年生は「昔のくらし」の学習で、ワークシートその他パーキやオーダーを使った体験を行った。(参加者: 308人) 向陽高等学校1年生の地理歴史公民の巡検学習において、当館が巡検コースとなっており、港川人及び謝花昇の解説と各自で展示室内の見学を行った(参加者: 242人)	B	令和5年度はコロナも収束し、通常通り資料館を開館した。 企画展は年度内に3回開催し、多くの方々にご覧いただき、多くの方々が参加された。6月開催の平和企画展では、『八重瀬町史 戦争編』発刊記念として町史編集室にも協力してもらい企画展及び関連事業として講演会を行い、多くの方々が参加された。また、近隣の具志頭小学校が平和学習の一環として、クラス毎に平和企画展を見学した。企画展は今後も開催していく。 総合学習に関しては感染対策を行い学校側とも連携を図り受入れ対応を行った。次年度以降も学校と連携し教育普及・学習支援に務めていく。 資料館が建設されて20年が経過しており、今後においては、常設展示室の資料、収蔵庫の資料等の保存を強化を図る。 また、常設展示室の展示内容のデータが過去のデータになっているものもあるため、今後、展示替えを含め、最新の展示を図る必要がある。

令5年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ目標を達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

Ⅲ 社会体育の充実

スポーツ振興課 No.1

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
1. 八重瀬町長杯(美ら島総体記念)ウエトリフティング大会(第13回)	同大会を開催することにより、その競技の普及と技術力の向上、青少年健全育成に寄与する。	美ら島総体開催を記念し、県内の高校生を対象とする学校対抗ウエトリフティング競技大会を開催し、競技の普及と競技力向上を図る。また、女子部については、高校総体の選考会を兼ねている。 開催日時: 7月9日(日)	今年度も、開会式を行わないなど感染対策を講じ、開催した。年々参加選手の減少が見られるが、無事大会を開催することができ、ほぼ目標を達成することができた。 ※参加人数: 男子36名、女子15名	B	今年度も、沖縄県ウエトリフティング協会の協力も得ながらコロナ感染対策を講じ開催した。参加選手が減少してきており、今後、沖縄県ウエトリフティング協会と協力し、参加選手の増を図りたい。
2. 八重瀬町長杯中学生ハンドボール大会(第18回)	同大会を開催することにより、その競技の普及と技術力の向上、青少年健全育成に寄与する。	海邦国体開催を記念し設立されたもので、沖縄県全域(離島含む)を対象とした中学校対抗ハンドボール大会である。 開催日時: 8月26日(土)～9月2日(日)	県内の5会場において、沖縄県ハンドボール協会の協力を得て開催しており、今年度も集団接触を避けるため開会式等を行わず感染拡大防止等を図り開催した。男子の部で36チーム、女子の部で29チームが参加した。例年とおりのチーム数が参加し開催することができ、十分目標を達成できた。	B	今年度も、沖縄県ハンドボール協会の協力も得ながら感染対策を講じ開催した。次年度以降も、引き続き開催していきたい。
3. 八重瀬町長杯ゲートボール大会(第18回)	ゲートボール競技を通して町民の健康や体力づくり、または親睦を図ることで、心身ともに健康で生きがいのある人生を送ることのできる生涯スポーツ社会の実現を目的とする。	町民及び町内に本籍、職場を有する者を対象にしたゲートボール大会である。 開催日時: 9月24日(日)	10チーム、63名の参加があり、各字、自治会の交流も含め、概ね目的が達成できた。	B	ゲートボール競技が高齢者以外に普及していないためか、壮年層の参加が少ないのが課題である。今後は八重瀬町ゲートボール協会の協力を得ながら、各自治会・愛好者の協力を得て、壮年層にも積極的に呼びかけを行い活性化させていきたい。
4. 八重瀬町長杯パドルテニス大会(第18回)	パドルテニス大会を通して心身の健康増進に寄与するとともに、生涯スポーツとしての普及啓発を図り、あわせて参加者相互の交流の輪を広げることを目的とする。	沖縄県スポーツレクリエーション祭の一環として開催されており、県より補助金も支出されている。町内外、年齢を問わず参加者を募っている。 開催日時: 11月12日(日)	新型コロナウイルス感染拡大の影響で3年間中止となっていたが、4年振りに開催した。ここ数年のコロナ感染症拡大の影響も受け、参加者数は4年前と比べ減少したが町内4名、町外10名の参加により開催できた。大会を開催することができ概ね目標を達成することができた。	D	パドルテニスが数年のコロナ感染拡大の影響により、パドルテニス離れがあり、参加が少ないのが課題である。今後はパドルテニス愛好者の協力を得ながら、参加者の増を図りたい。
5. 八重瀬町教育長杯小・中学生水泳大会(第3回)	小中学校生に広く水泳競技実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な小中学校生を育成するとともに、小中学校生の親睦をはかることを目的とする。	5種目【板キック、クロール、背泳ぎ、バタフライ】タイムレースにて順位決定) ○表彰: 男女1位～3位にメダル授与、参加者全員に記録証授与 開催日時: 3月17日(日)	令和3年1月にオープンした屋内温水プール(AQUASwim Academy八重瀬)にて昨年度に引き続き、水泳大会の運営に精通している屋内温水プール運営事業者の㈱AQUAに業務委託し開催。新型コロナウイルス感染拡大の影響があり昨年までは参加者は減少傾向であったが、今年度は延べ参加者が昨年度より増加し、170名参加し開催できたことで、十分目標を達成することができた。また、28名の参加者が昨年度1位の記録を上回った。	A	大会当日は、昨年度と同様に新型コロナの感染防止対策として、屋外のテントを設置し、各競技時刻に応じて、参加者の入れ替えを行う等、屋内では密にならないよう大会を開催。次年度以降も開催を定例化し、周知を十分に行い、小中学校生の水泳競技実践、披露の場、また泳力の技能の向上を図るため、開催して行きたい。
6. 八重瀬町教育長杯少年野球大会(第18回)	町内の少年野球の普及発展、技術向上を図ると共に軟式野球競技を通して、町内小学生の親睦と交流を深めながら健全な身体と心を養い友情と協力の和を広げることと、青少年の健全育成を目的に開催する。	町内の少年野球チームを対象とした大会。トーナメント方式により、2日間の開催を行う。 開催日時: 10月28日(土)、29日(日)	新型コロナ感染症拡大の影響もあったが、町内全ての少年野球7チーム、約130人が参加し開催できたことで目的が十分達成できた。	B	八重瀬町少年野球連盟主催大会の秋季大会と同時開催することにより、町内全てのスポーツ少年団野球チームが参加し盛り上がっている。

令5年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ目標を達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

Ⅲ 社会体育の充実

スポーツ振興課 No.2

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
7. 八重瀬町教育長杯小学4年以下ハンドボール大会（第9回）	同大会を開催することにより、日頃大会に出場できない4年生以下の子ども達へ活躍の場をあたえることにより、その後の競技への志しや技術力の向上、青少年健全育成に寄与する。	県内小学4年生の部、小学3年生以下の部を対象にした大会。普段の試合時間より短い時間で行う事で子ども達の身体への負担を軽減し、開催する。 開催日時: 1月27日(土)、28(日)	今年度も、沖縄県ハンドボール協会の協力も得て、集団接触を避けるため開会式等を行わず感染拡大防止を図り開催した。昨年を上回る44チームが参加し開催することができ、十分目標を達成できた。	A	今年度も、新型コロナ感染拡大防止の観点から、沖縄県ハンドボール協会により感染対策を講じ、開催を行った。 次年度以降も、引き続き開催していきたい。
8. 2023男だけの水泳教室	女性に比べると、スクールへの参加率が低い男性の方に運動習慣のきっかけを作るとともに、泳力向上による達成感・満足感から楽しくできる運動の継続を目的とする。	11月3(金)～11月29日(水) 毎週水・金曜日 時間: 20:15～21:15「全8回」	今年度も、例年に引き続き初級コース(8日間)を開催。 10名定員に対し、6名参加。 定員に対し参加者が少なかったが、開催することができ、概ね目標を達成することができた。	B	社会福祉課においても水中運動事業を実施、ほぼ女性のみ参加で男性が少ない状況にあることから、引き続き参加が少ない男性に特化した水泳教室を開催して行きたい。 しかし、定員に対して受講者が少ないことから、今後も参加者が受講しやすいよう、内容、日程、教室名称等について工夫していきたい。
9. 2023小学生水泳教室	水に親しみ、水泳の楽しさを味わいながら基本泳法を取得すると共に、水に対する安全面の理解と態度を育て心身の発達を促し、その普及と青少年の健全育成を図る。	町内の幼稚園児、小学生を対象に泳力別にグループを分けることにより、初心者から泳ぎの上達を目標とする子まで、泳力にあった効率的な指導を目的に開催。 夏休み期間中の午前8時30分～9時30分までの計4回開催した。 開催日時: 8月22日(火)～25日(金)	募集定員60名に対し、75名が参加した。 初日に泳力判定を行い、水慣れコース(水中開眼・蹴り伸び、ホップ等)、フォームクラス(クロールのバタ足・基本姿勢)ベーシッククラス(息継ぎクロール)、マスタークラス(背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ)のコースに分けて指導、泳力に向上が見られる児童は途中から上級クラスに移動した。目的は概ね達成できた。	A	水泳教室の受講は、1人、800円の保険料を徴収していたが、兄妹で複数受講している家庭もあるので負担が大きい。今年度も、施設の保険を適用し、参加費無料で開催することができた。 今後も屋内温水プールでの開催で天候季節に左右されず1年を通した日程が調整可能であるため、さらに多くの小学生が参加・受講しやすいよう、委託先のAQUAと調整していきたい。
10. ウォーキング(ノルディックウォーキング)教室	ウォーキングに対する正しい知識をマスターさせ、参加者相互の親睦と健康・体力づくりに資するとともに、運動の日常化を図る。	町内の一般成人を対象にした教室で、歩く前の運動や正しい歩き方の指導を行っている。運動公園内を参加者全員で楽しくウォーキングを行う。参加者の希望により、前期(6月～7月)、後期(11月～12月)の開催を行っている。 ○前期 日時: 6月6日(火)～7月7日(木) 10回 時間: 19:30～21:00 ○後期 日時: 11月24日(金)～12月26日(火) 10回 時間: 19:30～21:00	昨年度よりノルディックを用いたウォーキング教室を開催した。ノルディックを用いることにより、背筋が伸び姿勢よく歩くことができ、また、膝や腰に痛みがある方でもりハビリを兼ねて負担なくウォーキングすることができる。 現在、町内、東風平運動公園内で、ノルディックを用いてウォーキングする方を見かけることが多くなっていることから教室の効果があつた。 前期・後期とも、各30名参加し、目標を達成することができた。	A	ノルディックを取り入れたことやストレッチの指導も多く入れた教室となった。 今後も、マンネリ化しないように、新たな指導方法を取り入れ、周知を行い、参加者を増やす工夫をし、参加者相互の親睦と健康・体力づくりを図って行きたい。
11. 2023小学生陸上教室	陸上競技を通して、走る、飛ぶなど、基本的な身体のケアを学び、生涯にわたるスポーツ活動が実践できる力を育てる。	町内の小学生を対象にした陸上教室で、陸上クラブの講師を招き、基本的な動作を指導している。夏休み期間中の8時30分～9時30分までの計4回開催した。 開催日時: 8月22日(火)～25日(金)	今年度は51名の参加となり、昨年の47名より参加者が増となり、十分に目的を達成できた。	A	昨年に引き続き、新型コロナの感染拡大対策でグループ分けをし、間隔を取り開催。また、今年度は熱射病対策により、開始時間を30分繰り上げ開催した。 今後も新たな指導方法も取り入れながら、各学校の運動会に向けて、町内小学生の体力・走力向上を図りたい。

令5年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ目標を達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

Ⅲ 社会体育の充実

スポーツ振興課 No.3

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
12. ニコニコ健康づくり教室	自分自身の健康づくりを見つけ、いつまでも健康を維持し、充実した生活づくりを目指すことを目的とする。	町内の一般成人、高齢者を対象にした教室で、室内でのストレッチ等軽い体操、ボールを使った体操を行うものである。 引き込みりがちな参加者の体力維持増進を図るため、週2回、14時～15時30分までの計10回開催した。 開催日時: 9月26日(火)～10月31日(金) 毎週火・木曜日「10回開催」	定員40名に対し40名が参加し、前年度の30名を上回った。 十分目的を達成することができた。	A	昨年度は、東風平運動公園体育館が新型コロナのワクチン接種会場予定となっており、具志頭社会体育館のみでの開催となったため参加者が減少したが、今年度は東風平運動公園体育館にて開催したため、参加者が増となった。 しかし、できるだけ多くの地域の方が参加できるように開催場所、開催時期についても検討し、参加者相互の親睦と健康づくり・体力維持増進に向け、教室の充実を図っていきたい。
13. 体力調査・運動能力調査 (町民体力テスト)	町民の体力づくり、健康の保持・増進を図る基礎調査を行う。	スポーツ庁の調査内容に基づいて、青少年16歳～19歳。成年20歳～64歳、高齢者65歳～79歳を対象に体力調査を行った。(握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、急歩(20歳～64歳、男子1500m、女子1000mのタイム計測)(65歳以上6分歩行の距離測定)、20mシャトルラン、立幅跳び) なお、結果はスポーツ庁の「新体力テスト・運動能力調査」の統計調査の資料として提出した。 開催日時: 10月22日(日)	新型コロナウイルス感染拡大の影響で3年間中止となっていたが、4年振りに開催した。 参加者は63名(20才～64才: 39名、65才～75才: 24名)の参加があり、十分に目標を達成することができた。	A	町民の体力の現状を把握するためには、継続的な調査が必要である。今後も積極的に呼びかけを行い、町民の健康や体力づくりに資するよう工夫して行きたい。
14. 壮年スローピッチソフトボール大会(第18回)	日頃、運動不足になりがちな壮年層を対象に同大会を開催し、健康体力づくり、地域間の交流を図り親睦と融和を推進していくことを目的とする。	チャンピオンスポーツから遠ざかり、身体のきれが悪くなりだした壮年(35歳以上)を対象に、初心者でも楽しめるスローピッチという投球手法をもちいた各自治会対抗のソフトボール大会である。勤労者が参加しやすいよう、午後7時30分から2日間にわたって開催した。 開催日時: 11月14日(火)～17日(金)	今年度は、新型コロナ感染拡大の影響もあったが、開催することができ、前年度同様、8チーム、約200人の参加があった。当初の目的は十分に達成できた。	A	今年度も、準備運動や安全面での周知徹底し、けが人もなく無事開催することができた。 これまでの新型コロナの感染拡大の影響により、自治会活動が低迷する中、多くの字・自治会が参加し、健康体力づくり、地域間の交流を図り親睦が図れるよう、今後も周知を図りたい。
15. YAESEいきいきウォーク2024	ウォーキング大会を開催することにより町民の健康増進を図るとともに八重瀬町をスポーツ拠点とするPRを内外に発信し、観光関連事業と併せたイベントとして地域活性化を図る。	町内・町外の健康な方(年齢、性別、国籍を問わず)を対象にしたイベントで、具志頭の破名城の海岸を巡る破名城の郷ビーチコース4.5kmを設定し、ガイドの説明を取り入れて行っている。南の駅を発着として参加者全員で楽しくウォーキングを行う。 開催日時: 3月24日(日)	新型コロナの感染拡大の影響で3年ぶりに開催した。62名が参加し、途中でガイドの説明も行いながら、町民の健康増進を図るとともに本町の観光資源(史跡、景観等)のPRも含め、当初の目的は十分達成できた。 今年度は、八重瀬町スポーツ推進委員の主催で行った。	A	昨年までは2年間新型コロナの感染拡大、天候不良により中止となったが、町内外から多くの参加者があった。今後も地域の観光資源(史跡、景観等)を生かしたコースを設定、また観光イベントとの同時開催を行い、町民の健康増進と八重瀬町のPRを図って行きたい。
16. 八重瀬町子どもカーニバル(第18回)	小学生の健康体力づくりを図りスポーツを通して健やかな成長と明るく豊かな地域づくりに寄与するとともに、各支部の交流を目的とする。	小学生を対象にした球技大会で、町内の子ども会より参加希望者を募り開催している。スーパードッジボール(1年生から3年生男女)、フットベースボール(4年生から6年生の女子)、ティボール(4年生から6年生)の3競技を実施。 開催日時: 11月26日(日)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度より集団接触を避けるため開会式を取りやめする等対策を取った上で開催した。 スーパードッジボール13チーム、フットベースボール6チーム、ティボール10チーム、258名参加により、昨年度より参加チーム・参加者が増となった。目的は十分に達成できた。	A	これまでの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子ども会活動を停止している子ども会や活動が低迷等している子ども会があり、参加者集めに苦慮している子ども会が見受けられた。 集団接触を避けるため開会式の取りやめ等の感染対策等を講じ、子ども会の交流が図られるよう関係課と連携し、今後も開催していきたい。

令5年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標 A: 十分目標を達成できた B: ほぼ目標を達成できた C: 目標を下回っている D: 抜本的改善及び休止を検討する

Ⅲ 社会体育の充実

スポーツ振興課 No.4

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
17. 八重瀬町児童オリンピック大会(第18回)	町内各子ども会の活性化と交流を図るとともに、青少年健全育成と児童の健康体力づくり及び児童の陸上競技の技術力向上に寄与することを目的とする。	小学生版の陸上競技大会で、町内の子ども会より参加希望者を募り開催している。短距離走、リレー等のトラック競技、幅跳び、高跳び、ジャベリックボール投げのフィールド競技を学年ごとに行い、計33種目を実施する。 開催日時:10月8日(日)	34単位子ども会のうち17単位子ども会(337名)の申込みがあったが、当日の天候不良・雷注意報発令・グラウンドコンディション不良のため中止		今後も集団接触を避けるため開会式を行わない等、感染拡大防止を図り開催したい。これまでの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子ども会活動を停止している子ども会や活動が低迷等している子ども会があり、参加者集めに苦慮している子ども会が見受けられた。 子ども会の交流が図られるよう関係課と連携し、今後も開催していきたい。
18. 八重瀬町サッカーキャンプ事業(一括交付金)	本町でキャンプを行うチームとの事前受入調整を行い、キャンプ受入時に必要なものを揃えることで、キャンプの誘致を行う。 また、チームの集客力を活かした誘客と来場者が町内周遊できる仕組みづくりを構築する。	・委託費(キャンプ時の臨時警備委託、誘客プロモーション)	目標とするJリーグ3チームの誘致、また海外からのプロチームのキャンプも受入れし、目標は達成された。 本町サイトのSNS(LINE等)や各チームによるSNS(Twitter、youtube)を活用し、キャンプの様子や期間中の町の取組を紹介することで、チーム関係者やチームサポーターが本町を知るきっかけ作りに繋がり、目標を十分に達成できた。	B	町観光物産協会・県・キャンプ誘致業務委託者と調整して、誘致するチームを検討、決定し、継続して誘致活動を推進することで、キャンプの定着化を図る。 従来よりキャンプを行うチームの決定が年末年始とギリギリであることから、短期間でキャンプの実施にかかる周知広報が可能な手法がないか検討し、町内消費及び事業効果の拡大を図る。
19. 運動公園施設等整備事業(一括交付金)	スポーツキャンプの誘致を図るため、運動施設の整備を行う。令和5年度においては、東風平サッカー場等の芝生管理委託業務、東風平野球場グラウンド整備・芝生用肥料及び資材購入・外野防球ネット整備を行う。	・東風平サッカー場芝生管理委託 ・野球場グラウンド整備、芝生用肥料及び資材購入 ・野球場防球ネット整備(H=14. 9m、L=87. 5m)	・東風平サッカー場においては、機能強化によるプロ仕様芝生管理を行うことで冬場のサッカーキャンプの際に良好な状態で芝生を管理することが出来た。 ・東風平野球場においては、芝生用肥料及び資材購入により芝生環境等のグラウンド整備、レフト側外野防球ネット整備を行い、野球キャンプの受入れ環境の向上を図ることが出来、目標を十分に達成できた。 【サッカーキャンプ】 Jリーグチーム2件、高校招待サッカー1件、プロサッカー選手複数人による自主トレ1件の受入れ実績となった。 【野球キャンプ】 国外プロ野球チーム1件、県外少年野球大会2件、プロ野球選手における自主トレ1件の受入れ実績となった。	A	①サッカー場の施設環境 芝生管理を継続してきた結果、土壌の硬さが年々改善されてきているがキャンプチームからは更なる機能強化を図るよう要望があり、要望に沿うような芝生管理委託を行う必要がある。 キャンプチームからの要望でもある継続的な芝生管理を行うことで、芝生環境を整え施設の機能強化を図りたい。 ②野球場 既存施設を生かしながら更なる機能強化の整備を図りつつ、キャンプ受入チームからの要望にも対応できるよう継続して施設環境を整えたい。 ・引き続き既存施設を生かしながらの機能強化を図りたい。 ・誘致件数の増加を図るため、町観光物産協会や旅行会社と連携して八重瀬町への観光の誘客につなげたい。
20. 観光地美化作業事業(一括交付金)	観光地としての魅力向上を図るため、町内の観光客が訪れる観光地や施設、観光地アクセス道路等の美化清掃を行う。	・東風平運動公園の美化作業の実施	観光地や施設及びアクセス道路の草木の伐採等による景観美化作業を計画どおりに実施する事ができた。 観光地周辺の景観形成及び道路環境について、利用した施設の清掃状況の満足度目標値80%を上回る95%の回答結果となり、目標を十分に達成できた。 優先順位や必要性の高い場所の選定を行いながら定期的に景観美化作業を行うことができた結果、安心安全な観光客の受入体制の整備を行うことができたと考える。	A	・気象条件や繁忙期等を勘案した作業実施の計画を行い、観光地としての通年での美化を目指す。 ・除草剤を活用するなど、美化作業員の作業効率向上に係る取組を推進する。 ・計画的な作業機械の更新を行っていく。今後も美化作業を、優先順位や必要性の高い場所等を検討及び調整しながらアンケートによって検証することにより本事業効果の更なる向上を図る。

令5年度 教育委員会主要施策の点検・評価表

評価指標

A: 十分目標を達成できた

B: ほぼ目標を達成できた

C: 目標を下回っている

D: 抜本的改善及び休止を検討する

Ⅲ 社会体育の充実

スポーツ振興課 No.5

施策項目	目的	事業概要	成果	評価	課題と今後の展開
21. 「夢・未来」スポーツレベルアップ事業 (一括交付金)	児童生徒のスポーツの意識を高めることを目的として、トップアスリートによるスポーツ教室を開催する。	町内の小中学生を対象に開催。 ・バドミントンクリニック 開催日時:1月20日(土) 時間:10:00～12:00 講師:森 かおり(ミズノ所属) 場所:東風平運動公園体育館 ・ソフトテニスクリニック 開催日時:2月17日(土) 時間:10:00～12:00 講師:丸島一馬(ミズノ所属) 場所:東風平運動公園テニス場	・バドミントンクリニックを町内小中学生を対象に開催し、小学生3名、中学生59名の参加があった。 ・ソフトテニスクリニックを町内小中学生を対象に開催し、小学生15名、中学生49名の参加があった。 ・スポーツクリニックへ参加した児童生徒の保護者へのアンケート検証の結果、児童生徒のスポーツへの意識が高まったとの回答が、バドミントンが96%、ソフトテニスが96%となり、目標値80%を上回り、十分目標を達成することができた。	A	講師より練習方法、基礎練習、技術的改善点を学んだ。また、個人指導により、技術的な欠点など改善点の指導もあった。クリニックを受講したことにより、今後の練習や試合に役立てていく。 今後もトップアスリートを招聘し、児童生徒の技術向上、スポーツの意識を高めることを目的に教室を開催して行きたい。
	八重瀬町出身選手の活躍を支援するために、県外大会参加時の派遣費の一部を助成し、九州、全国のチームや県外選手と交流、試合をすることで、本町児童生徒の活躍の場を広げ、スポーツに対する意識を高める。	派遣費の航空運賃50%を助成する。	児童生徒に広い視野を持たせることを目的として、県外で実施される各種大会へ派遣される際の旅費支援(団体11件+個人86件=計97件)を行った。派遣された児童生徒の保護者へのアンケートによる検証を実施した結果、県外大会に派遣されることにより広い視野を持つことが出来たとの回答が100%となり、目標値80%を上回り、十分に目標を達成することができた。	A	今年度は、前年度82件を上回る97件を実施した。今後も引き続き支援を行い、県外派遣前後でスポーツに対する意識向上、技術向上がどのような変化があったかをアンケートによって検証することにより、本事業効果の更なる向上を図る。
22. 八重瀬町スポーツ観光交流施設活性化事業 (一部 一括交付金)	Jリーグ規格を有するサッカーグラウンド施設により誘致したプロサッカーチームを活用し、県内外からの練習見学やファン、アウェーサポーターなどの訪問観光や閑散期にはサッカーを通して観光客と町民が一体となるイベント等によるスポーツツーリズムを推進する。	・具志頭サッカー場芝生管理委託 ・八重瀬町スポーツ観光交流施設備品購入	具志頭サッカー場においては、プロ仕様による芝生管理を行うことで冬場のサッカーキャンプ等の際に良好な状態で芝生を維持することが出来た。 FC琉球の練習拠点として利用されているほか、町サッカー協会、一般利用者等の利用もされており、Jリーグの東京ベルディのキャンプを受け入れることもでき、概ね目標を達成できた。 また、備品としてサッカーキャンプのトレーニングマット等で利用できるスコアボードを購入した。	B	芝生管理を行った結果、土壌の硬さが施設完成時より改善されたが、プロチームからは更なる機能強化を図るよう要望があり、要望に沿うような芝生管理委託を行う必要がある。 プロチームからの要望でもある継続的な芝生管理を行うことで、芝生環境を整え施設の機能強化を図ることが必須であるが、今後、芝生管理に伴う経費の予算措置について、直営管理を含め検討する必要がある。 また、更なるJリーグクラブ等のキャンプを誘致を図っていく。
23. 八重瀬町スポーツ観光交流屋内運動場整備事業 (一括交付金)	各種スポーツキャンプやスポーツイベント等の誘致強化を図るため、現在使用していない旧具志頭小学校体育館を雨天時の屋内運動場として、機能強化に必要な改修を行うことでスポーツツーリズムの推進を図る。	既設の旧具志頭小学校体育館を屋内運動場として、機能強化改修整備を行う。 ・アリーナ「人工芝・防球ネット」:900㎡(36m×25m) ・トレーニング室:85㎡(11.5m×7.4m) ・会議室兼ダンスルーム:90㎡(10m×9m) ・管理事務所、備品倉庫 ・駐車場:50台	令和5年度は、実施設計を行った。年度内工期で完了し、目標を達成させた。	B	完成後は、県外からのウエイトリフティングのキャンプや県内・九州大会の誘致をはじめ、現在キャンプを行っている野球やサッカーの屋内練習場として活用していく。 また、町民、スポーツ少年団、小中学校等の利用も見込んでいる。